

素案（未定稿）

第2章

子どもが輝く「未来のまち やわた」

第 1 節 子育て支援

[めざす姿]

出産から子育てまで、地域で一貫したサポートが受けられることで、子育てが楽しいと思う人が増えています。

[施策体系]

子育て支援	①妊娠・出産・育児サポート
	②就学前教育・保育の充実

[施策の背景]

全国においても八幡市においても子どもの数は減少傾向にありますが、核家族化の進行に伴い、子育てについて身近に相談する人が少なく、不安や戸惑いを感じる子育て中のお母さん、お父さんも少なくありません。また、子育てをする親のライフスタイルも女性の社会進出の拡大に伴い、かつてとは大きく変化してきています。

このような状況においては、妊娠・出産から子育てまで、一貫したサポートが受けられるよう、子育て環境や相談体制、ひとり親家庭支援の充実など子育て支援を充実させるとともに、保育及び幼児期における教育の充実を進めていくことにより、子育てに対する不安を和らげ、子育てが楽しいと思える環境づくりを進めていく必要があります。

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
子育てが楽しいと感じる保護者の割合			
3歳児健康診査受診率			
発達支援が必要とされた児童・保護者のうち発達健康相談を受けた人の割合			

②就学前教育・保育の充実

【現状と課題】

- 就学前児童数減少（㉓ 3,983 人→㉗ 3,621 人）の中、保育園児・保育認定児は増加（㉓ 1,423 人→㉗ 1,549 人）
- H27 年度、「八幡市就学前施設のあり方について」の提言書をまとめ、H28 年度は「子ども子育て会議」に『八幡市立就学前施設の再編』及び『就学前教育・保育の充実』を諮問、H29 年度に答申をいただく予定
- 公立就学前施設は、待機児童を出さず効率的に運営、私立幼稚園には、就学奨励費助成を国の制度に合わせて増額し、多子軽減などを充実
- H25 年度に、認定こども園を府で初めて開設。私立幼稚園 2 園が認定こども園に移行
- 公私立認定こども園、幼稚園の全園、私立保育園の大半の耐震化完了。現在、公立保育園耐震化に取り組む。

（関連情報・データ等）

- ・ 保育園の待機児童率（㉓ 0.0%→㉗ 0.0%）【目標値 0.0% 達成】
- ・ 公立就学前施設運営費（㉓ 1,066,967 千円→㉗ 1,015,324 千円）
- ・ 私立幼稚園助成（㉓ 38,714 千円→㉗ 41,200 千円）
- ・ 幼稚園児・教育標準時間認定児数（㉓ 1,122 人→㉗ 969 人）

【主な取組と方向性】

- 教育・保育内容の充実
 - 保育園・幼稚園および認定こども園における保育内容・教育内容の充実を図る。
 - 早期からの教育相談・支援の充実（就学支援含む）
- 保育園・幼稚園および認定こども園の運営
 - 適正人員のもとで保護者のニーズに応えつつ、適切な保育園・幼稚園および認定こども園の運営を図る。

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
保育園の待機児童率			
（子ども子育て会議の答申内容に基づく指標）			

第2節 子どもの生きる力の育成

【めざす姿】

次代を担う子どもたちの「生きる力」が備わっています。

【施策体系】

子どもの 生きる力の育成	①学校教育
	②児童・青少年の健全育成

【施策の背景】

次の時代の地域・社会を担う子どもたちが健全に育つには、学力はもとより、対話などを通じて育む広い意味での「賢さ」を身につけ、生きる力を備えた人間に育てる教育が重要であり、それを可能にするような学校における教育内容や学校施設の充実を進めていく必要があります。

また、共働き世帯の増加により、放課後の児童の安全・健全な居場所づくりも課題になっているほか、障がいなど配慮が必要な子どもの数が増えており、支援する体制の充実が必要になっています。

①学校教育

【現状と課題】

- 市民から学校が信頼され、子どもたちが安心して通うことのできる、楽しく魅力ある学校づくりのため、あらゆる人が安心して快適に生活できる社会の実現をめざした「ユニバーサルデザイン」を基本理念として、「かたち（体制・仕組）」と「きもち（発想・意識）」を変え、子どもたちの夢と志を育む教育の実現をめざして取り組みを進めてきた。
- 学力調査の目標については未達成。学習指導員等の確保が十分にできていないことが課題。
- 学校施設の耐震化や空調設備工事が完了。今後は、老朽化対策による大規模改造工事等の財源確保が課題。
- 不登校児童生徒数、教育相談のニーズは年々増加。相談内容を分析し、学校の取組と合せ、個々の相談ニーズに応じた取組の継続が必要。
- 発達障がいのある児童生徒への支援、特別支援学級の授業改善に対する指導助言の充実とともに、「障がいに特化した）発達に関する相談」への対応も課題。障害者差別解消法に基づく学校での合理的配慮も課題。

（関連情報・データ等）

- ・小6国語 ㉓ 府平均以下(差5%以内)
→㉔ 国語A平均以下(差3%以内)・国語B平均以下(差5%超)
算数 ㉓ 府平均以下(差3%以内)
→㉔ 算数A平均以下(差3%以内)・算数B平均以下(差3%以内)※達成年あり
- ・中2国語 ㉓ 府平均以下(差3%以内)→㉔ 平均以下(差3%以内)
数学 ㉓ 府平均以下(差3%以内)→㉔ 平均以下(差3%以内)
英語 ㉓ 府平均以下(差5%以内)→㉔ 平均以下(差5%超)
- ・市内不登校児童生徒出現率（小学校 ㉓ 0.3%→㉔ 0.7%）
- ・市内不登校児童生徒出現率（中学校 ㉓ 3.5%→㉔ 5.1%）
- ・放課後児童健全育成事業実施（利用人数 ㉓ 570人→㉔ 693人）

【主な取組と方向性】

- 学校教育の充実
 - 学校教育を通じて学力をはじめ、子どもの生きる力を育てる。
- 学校教育環境の整備
 - 老朽化への対応等、学校教育環境を適切に整備する。
- 配慮が必要な子どもへの支援体制の整備
 - 不登校など、学校に関わる子どもや保護者の様々な悩みに適切に対応し、支援できる体制を整備する。
 - 障がいのある児童生徒への支援体制を関係機関との連携を図りながら充実させる。

【施策の進捗をはかる指標】

指標（案の例示）	現状	目標値	
	H29	H34	H39
全国学力・学習状況調査結果			
市内不登校児童生徒出現率			

②児童・青少年の健全育成

【現状と課題】

- 児童の数は減少傾向にあるが、共働き世帯の増加などから、放課後児童健全育成事業の需要は増加傾向。
- 放課後学習クラブの参加延人数は増加傾向。参加率、出席率、検定合格率は高水準。放課後健全育成施設と連携を図り(放課後総合プラン)、児童が放課後を安全、安心に過ごし、連携して多様な活動を行うことが課題。
- 4 中学校で、地域の実情に応じた学校支援活動の拠点となる学校支援地域本部を設置。役員・ボランティアの高齢化が進み、今後、世代交代やボランティアの確保が課題となる。

(関連情報・データ等)

- ・ 放課後児童健全育成事業実施 (利用人数 ㉓ 570 人→㉗ 693 人)
- ・ 南ヶ丘教育集会所利用人数
- ・ 学校支援地域本部設置数 4 か所

【主な取組と方向性】

- 放課後における児童の健全育成
 - 放課後子ども総合プランの推進。
- 青少年の健全育成
 - 青少年の健全な育成を地域を挙げて支える。
 - 青少年健全育成を担う人材の育成。

【施策の進捗をはかる指標】

指標 (案の例示)	現状	目標値	
	H29	H34	H39
放課後子ども総合プラン実施箇所数			